

西新宿の課題解決に資する新規プロジェクトの募集

- 東京都は「未来の東京」戦略ビジョンを発表し、デジタルの力で東京のポテンシャルを引き出し、都民が質の高い生活を送る「スマート東京」（東京版 society5.0）を実現することにより都民のQOLを向上させるとともに、世界のモデル都市となることを目指しています。西新宿エリアは「スマート東京」の先行実施エリアに位置付けられており、都内の他エリアへの横展開を見据え、5Gと先端技術を活用した分野横断的なサービスの都市実装を目指しています。
- この取組を推進していくために、西新宿スマートシティ協議会（以下、協議会）は設立されました。協議会では、デジタル技術を活用することで、人と人、人と都市をつなげ、この街に関わる方々のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的として活動しています。
- 協議会では、地域課題を解決するため、2~3年後の目指すべき姿を設定し、地元を中心とした民間事業者が主体となり、課題解決に資するデジタル技術を活用した8件の中長期プロジェクトを展開しています。今年度は未着手の優先課題の解決に資するプロジェクトを中心に募集いたします。

1. 募集概要 (1/2)

(1) 募集内容

- ▶ デジタル技術（5G、AI、IoT等）を活用した2-3年後の状態実現に向けた取組内容であること
- ▶ 以下の募集テーマのうちいずれかに沿った優先課題の解決に資する内容であること
- ▶ 未着手の優先課題の解決に資するプロジェクトを中心に募集（未着手の優先課題はP.4参照）

① 地域の魅力創出

【目指すべき2-3年後の状態】

- ・ 平日・休日や時間帯を問わず、西新宿の特性を活かしたコンテンツを提供・体験し、楽しんでいる状態

② 認知度向上・地域への参画促進

【目指すべき2-3年後の状態】

- ・ 個人のニーズに合った情報や地域内コミュニティ活動の情報が手に入ることで「人と人」、「人と都市」がつながれる状態

③ 移動環境の整備

【目指すべき2-3年後の状態】

- ・ 誰もがニーズに合った移動方法を選択し、ゆとりある空間で、安心・快適にエリア内を移動できる状態

④ 新たなワークスタイルの確立

【目指すべき2-3年後の状態】

- ・ 特定のオフィスに限らず快適に働ける環境があり、エリア内外のワーカーが高い生産性で働けている状態

⑤ エリア共通基盤の整備

【目指すべき2-3年後の状態】

- ・ エリア内の実証や各種サービス実装に必要となる共通基盤（ハード・データ・ルール等）の利活用が円滑かつ迅速にできる状態

(2) 協議会運営事務局による支援内容（協議会運営事務局についてはP.8参照）

- ▶ プロジェクトの推進に係る関係部局との調整
- ▶ プロジェクト間の連携や横断したPRなどの支援
- ▶ 西新宿のスマートシティの取組に関心を持つ方々から、プロジェクトへの意見などを収集できる機会の提供

※プロジェクト推進に対する金銭的な補助は想定しておりません

1. 募集概要 (2/2)

(3) 応募者は、以下の要件を満たすこと

- 法令等に違反して、刑罰並びに許認可等の取消し、金銭の納付等の処分を受けたことがなく、応募期間終了日時点においてそれらの処分等を受けるおそれのある事実がないこと
- 法人に課される税及び法人が支払うべき社会保険料等の滞納がないこと
- 応募資料提出時に都からの指名停止措置が講じられていないこと。また、公的機関（政府及び地方公共団体並びにそれらの関係機関）との契約における違反がないこと
- 公共の安全及び秩序を脅かすおそれのある行為を行っておらず、または将来においても行わないこと
- 政治活動、選挙運動、又は宗教活動を目的とする法人でないこと
- 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当せず、かつ、法人の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者がいないこと

西新宿の魅力向上に向け、未着手の優先課題の解決に資するPJを中心に募集

テーマ	生活者の優先課題	商店街・テナントの優先課題
①地域の魅力創出	<ul style="list-style-type: none">屋外で飲食できるスペースの拡充豊富な自然に触れられる環境の拡充団らんでできる場所の拡充他地域には無い地域独自の飲食店の拡充生でレベルの高い芸術を鑑賞できる環境の提供新しい友人をつくる機会の提供友人や知人との交流機会の提供世代を超えた交流機会の提供	-
②認知度向上・地域への参画促進	<ul style="list-style-type: none">新しい友人をつくる機会の提供友人や知人との交流機会の提供世代を超えた交流機会の提供友人知人からの口コミを促すコミュニティ形成西新宿エリア全体での統一的な情報発信他エリアと比して特徴的なまちのブランドイメージ確立	<ul style="list-style-type: none">ターゲットを特定した効果的な情報発信情報発信を行う機会の提供
③移動環境の整備	<ul style="list-style-type: none">災害対応力、バリアフリー対応力の強化ゆとりのある、まちなかの歩行空間の提供3密を回避できる移動空間の提供清潔感が保たれている環境の提供	<ul style="list-style-type: none">店舗までの移動の円滑化（経路が複雑）バリアフリー環境の整備
④新たなワークスタイルの確立	<ul style="list-style-type: none">必要ときにチームで集まって、議論ができる環境の提供騒音がなく、プライバシーの確保された環境の提供屋外で働く環境の提供	<ul style="list-style-type: none">求人に対する応募数の確保求めている人材の獲得
⑤エリア共通基盤の整備	<ul style="list-style-type: none">エリアに関連する官民データの円滑な共有及び利活用の促進エリア内のオープンスペースの利用促進	<ul style="list-style-type: none">事業スペースの確保環境に配慮した取組の推進

XR特化映画祭等 

■日本初のXR (VR・AR) 作品に特化した国際映画祭の開催



次世代モビリティプロジェクト  損保ジャパン

■自動運転サービス (タクシー) や自動配送ロボットサービスの提供



5G活用屋外ワークスペース   

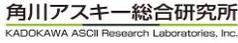
■大型テントを新宿中央公園等に設置し、オンライン会議等に活用



カレンダー型地域情報発信 

■地域イベント等の情報収集スキームを構築し、カレンダー型の配信アプリ等で情報発信



Webメディア創設  角川アスキー総合研究所

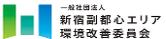
■Webメディア「西新宿LOVE Walker」により、地域情報や記事を配信



無人対話型受付案内  株式会社レスターエレクトロニクス

■ルートやイベントなどを案内、ユーザーの声も収集



エリアOS構築  

■オープンスペース利活用検討者に、スペース情報や人流データ等を集約・可視化し提供、申請をワンストップで受付



コミュニティ形成・交流人口増加 

■ウォーキングコミュニティ等のコミュニティを形成

クリアソン新宿のメンバーとまちの再発見をしながら運動不足を解消するコミュニティ



2. 応募方法 (1/2)

新規プロジェクトの内容について、(2)応募資料、(3)応募資料作成方法に従って取りまとめ、(4)送付先へメールでデータファイルをお送りください

(1) 応募期間

- 第1回：令和4年6月10日（金）から7月11日（月）まで
- 第2回：下期に実施予定

(2) 応募資料

- A) サマリ資料：新規プロジェクトの概要について記述してください
- B) 詳細資料：新規プロジェクトの詳細や補足説明について記述してください

(3) 応募資料作成方法

A) サマリ資料

- 応募フォーマット（別途資料）を記載項目に沿って記載してください
- 応募フォーマットはA4印刷を想定し、フォントサイズは12pt以上で記載してください
- ファイル名は「西新宿スマートシティプロジェクト_新規プロジェクト（所属先・氏名）」としてください
※「（所属先・氏名）」の部分はご提案いただく方の情報を記載してください
- 応募フォーマット内の枠の大きさを調整いただくことは可能ですが、記載項目の変更やページ数の追加はご遠慮ください
- 詳細資料にて補足説明をいただく場合は、該当部分分かるよう、応募フォーマット内に参照ページを記載してください
（例：「詳細資料P.xx参照」）
- お送りいただく資料の容量は、詳細資料と合わせて計10MBまでとさせていただきます

B) 詳細資料

- 記載形式は問いません
- ファイル形式はword、ppt、pdfのいずれかでご提出ください

2. 応募方法 (2/2)

(4) 送付先

idea_nishishinjuku@tohmatu.co.jp
(協議会運営事務局 新規プロジェクト募集担当 宛)

(5) メール件名

【西新宿スマートシティプロジェクト】新規プロジェクト (所属先・氏名)

(6) メール本文記載事項

所属先 (団体名・部署)、担当者氏名、担当者連絡先 (メールアドレス・電話番号)

3. 選定方法

(1) 選定プロセス

- 協議会運営事務局にて応募内容について必要に応じてヒアリングを行い、選定基準に基づき審査します
- 審査後、協議会の承認を経て選定されます
- 選定プロジェクト数の上限は5つとしますが、選定の結果次第では上限に満たない場合があります

(2) 選定基準

- プロジェクトの内容が、協議会の背景を踏まえており、目的と合致していること
- プロジェクトの内容が具体的であり、2-3年にわたる継続的な取組による課題解決及びその効果検証が実現可能であると見込まれること
- プロジェクト体制が明確であり、円滑なプロジェクト推進が見込まれること
- プロジェクトの内容が、募集テーマ①～⑤のうち未着手の優先課題の解決に資するプロジェクトを中心に選定

4. プロジェクト推進方針

(1) プロジェクト立ち上げまで

- ▶ 協議会運営事務局からプロジェクト立ち上げの承認連絡を受領後、順次プロジェクトを開始いただきます

(2) プロジェクト立ち上げ後の進捗・結果報告

- ▶ 年3回程度開催される課題解決PT・協議会において、プロジェクトの進捗状況や実証結果について報告いただきます

(3) プロジェクトの推進にあたっての留意事項

- ▶ 新型コロナウイルス感染防止対策等に十分配慮した上で、プロジェクトを推進してください
- ▶ 新型コロナウイルス感染防止対策等の情勢を鑑み、プロジェクト計画を変更いただく可能性があります

5. 留意事項

(1) 以下の場合には選定の対象外とします

- 提案しているテーマが、P.1に提示されている募集テーマと異なる場合
- 提案内容にデジタル技術の活用が想定されていない場合

(2) プロジェクトは、プロジェクト実施者の責任で実施するものとし、協議会は、協議会の帰責事由による場合を除き、一切の責任を負いません

(3) プロジェクト実施に関して発生した損害については、プロジェクト実施者がその費用を負担するものとします

(4) プロジェクト実施にあたっては、関係法令を順守してください

(5) 応募いただいた内容に係る一切の情報については、協議会運営事務局が新規プロジェクトの選定のみに利用するものとします

(6) 応募準備及び応募資料作成に要する全ての費用は、応募者の負担とします

(7) 現在、東京都(事業プロモーター)で募集している「[5G等先端技術サービスプロジェクト](#)」と重複して応募することが可能です

6. お問い合わせ先

本件に関するお問合せは、メールにて以下にご連絡をお願いいたします

(対応期間：令和4年7月11日（月曜日）まで)

- ▶ 協議会運営事務局 新規プロジェクト募集担当（事業受託者：デロイト トーマツ コンサルティング合同会社）
idea_nishishinjuku@tohmatu.co.jp

(参考) 西新宿スマートシティ協議会設置要綱

令和2年5月15日制定
令和3年5月14日改正

(名称)

第1条 本会は、西新宿スマートシティ協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、西新宿に関わる団体が連携し、このエリアの課題を把握するとともに、デジタル技術等を活用した課題の解決を進め、この街に関わる方々のQOL（生活の質）の向上を図ることを目的に設置する。

(組織)

第3条 協議会は、別紙の協議会構成員をもって組織する。

(協議会)

第4条 協議会は、協議会運営事務局が招集する。

2 協議会は、協議会運営事務局が必要があると認めるときは、協議会構成員以外の者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。

3 協議会の資料及び議事概要は、原則として公開する。

(プロジェクトチーム等)

第5条 協議会運営事務局は、西新宿エリアにおけるスマートシティの実現に係る諸課題を個別具体的に検討する必要がある場合は、協議会の下にプロジェクトチーム等を設置することができる。

(協議会運営事務局)

第6条 協議会の庶務は、東京都デジタルサービス局デジタルサービス推進部及び一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会事務局において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は協議会運営事務局が別に定める。

附則

この要綱は、令和2年5月15日から施行する。

この要綱は、令和3年5月14日から施行する。